翠20151105

翠翔会ボランティア会員規約

第一条　会員

一、　　本規約を同意できる方を「ボランティア会員」とします。

※15歳以下は保護者同伴必、16歳～19歳は保護者の同意書必

第二条　会員の登録情報管理

1. 会員登録情報（個人名、住所等）は、当会が厳重に管理し、

第三者への提供は行わないものとします。

第三条　会員期間、退会及び会費について

1. 本会は、毎年1月1日～12月31日の年間契約制とします。

従って、会員の更新は、退会の申請が無い限り自動更新とします。

尚、途中月脱退は出来ないものとし、12月31日までは席があるものとします

1. 年会費は2000円で、保険費、運営に必要な運営費として利用します

第四条　禁止事項

1. 当会及び、当会が企画するイベントへの制圧、脅威。
2. 誹謗中傷、暴力行為、その他迷惑行為。
3. 会場内でのルール、決まりの厳守。
4. ごみの不法投棄。

第五条　会員規約の変更

1. 会員規約は、当管理側が必要と判断した際に、会員の承諾なしに

本規約の変更が出きるものとします。



